

第5回 いよぎんビジネスプランコンテスト 募集要項

1. 趣旨

愛媛県内の経済活性化ならびに雇用創出につなげるため、新規性や独創性のあるビジネスプランを持つ起業家を発掘・支援する「第5回 いよぎんビジネスプランコンテスト」を開催します。

2. 内容

(1) 応募対象

- A. 愛媛県内で創業を目指す方や創業後3年以内の方
- B. 愛媛県内で新たな事業に取り組もうとする先、または新事業開始後1年以内の先
(第二創業・企業内ベンチャーなど、上場・公開企業を除く)
- C. 愛媛県内で新たなビジネスプランを有する学生

愛媛県内に居住の有無は問いません。 学生や女性起業家等のご応募大歓迎です。

(2) 募集期間

2018年7月2日(月)～2018年9月18日(火) (期間内必着)

(3) 応募方法

- A. 伊予銀行のホームページより「応募申込書」をダウンロードしてください。
- B. 応募申込書に必要な事項を記入のうえ、伊予銀行本支店窓口または電子メール、郵送により提出してください。

(4) 審査基準

	項目	内容
書類審査・ 面談審査・ プレゼン審査 共通	新規性・独創性	・市場に新たな価値生み出しているか。 ・類似事業等との違いや強みは明確か。 ・特許を有するなど他が追随できない独創性はあるか。
	実現可能性	・事業化までのプロセス、スケジュールは具体的か。
	収益性	・ターゲットとする顧客や市場は明確か。 ・市場のニーズを的確に捉えているか。 ・販売価格・経費面は妥当か。
	成長性	・現状の市場を十分把握しているか。 ・対象とする市場には成長が見込まれるか。
	地域貢献度	・地域社会が抱える課題を解決するような事業か。 ・雇用の創出が見込まれるか。
面談審査・ プレゼン時	意欲	・事業に対する熱い思いはあるか。 ・数年先の明確なビジョンはあるか。

(5) スケジュール

時 期	内 容
2018年7月2日(月) ～9月18日(火)	応募期間(期間内必着)
9月22日(土) 10時～17時	ブラッシュアップ相談会 希望者には応募プランのアドバイスをを行い、再提出したプランで書類審査を実施します。 【再提出期限：10月1日(月)】
10月中旬	書類審査(一次審査結果通知)
10月中旬～11月上旬	面談審査(二次審査)
11月27日(火) 10時～17時	最終プレゼンテーション審査会・表彰式・交流会 (会場：伊予銀行本店 4階ホール) ・最終プレゼンテーション審査会は、伊予銀行グループ関係者のほか学識経験者等を招聘し実施します。

(6) 各賞

項 目	内 容
最優秀賞 1先	100万円
優秀賞 1先	50万円
奨励賞 1先	20万円
テーマ賞(例) 5先	各賞5万円 観光振興賞、ICT活用賞、一次産業活性化賞、 スポーツ振興賞、地域貢献賞等

(7) 「第2回 四国アライアンス ビジネスプランコンテスト」に選出

- A. 本コンテスト受賞先の中から四国創生につながるようなプランを別途審査のうえで「第2回 四国アライアンス ビジネスプランコンテスト」に選出させていただきます(2019年2月22日に新居浜市内で開催予定)。
- B. 選出された方は、「四国アライアンス」参加4行のネットワークを活用することにより、様々な角度から経営に係わる支援を受けることができます。

「四国アライアンス」とは、四国創生に向けた地方銀行4行(伊予銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行)による包括提携のことです。

3. 応募上の注意事項

- (1) 応募プランの知的所有権については、応募者に帰属します。
- (2) 応募プランに機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- (3) 応募書類は返却いたしません。
- (4) 受賞プランについては、応募者名、内容等を公開させていただきます。
- (5) 本コンテストの参加費は無料です。ただし、交通費・通信費・その他費用については、各自でご負担ください。
- (6) 審査内容や審査結果に対する個別のお問い合わせには応じられません。
- (7) 応募書類に虚偽の記載があった場合には、受賞を取消させていただきます。

- (8) 賞金は、伊予銀行からの出資・融資ではございません。また、税務上の取り扱いについては、税理士等専門家にご相談ください。
- (9) 本コンテスト事務局から必要に応じて連絡させていただくことがあります。
- (10) 受賞者の皆さまには、受賞後のビジネスプランの進捗状況をご報告いただきます（6ヶ月後・1年後の計2回）。

応募者は、上記【応募上の注意事項】を予めご了承のうえ応募してください。

4. 主催

伊予銀行

5. 後援（予定含）

四国経済産業局、愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県信用保証協会、えひめ産業振興財団、えひめ地域政策研究センター、愛媛ニュービジネス協議会、愛媛大学、松山大学、松山東雲学園、愛媛県中小企業診断士協会、愛媛新聞社、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫

6. 事務局（お問い合わせ・応募先）

伊予銀行 地域創生部	担当：福嶋、岡山
TEL	089-941-1141
FAX	089-921-3531
E-mail	iyobusicon@iyobank.co.jp

以上